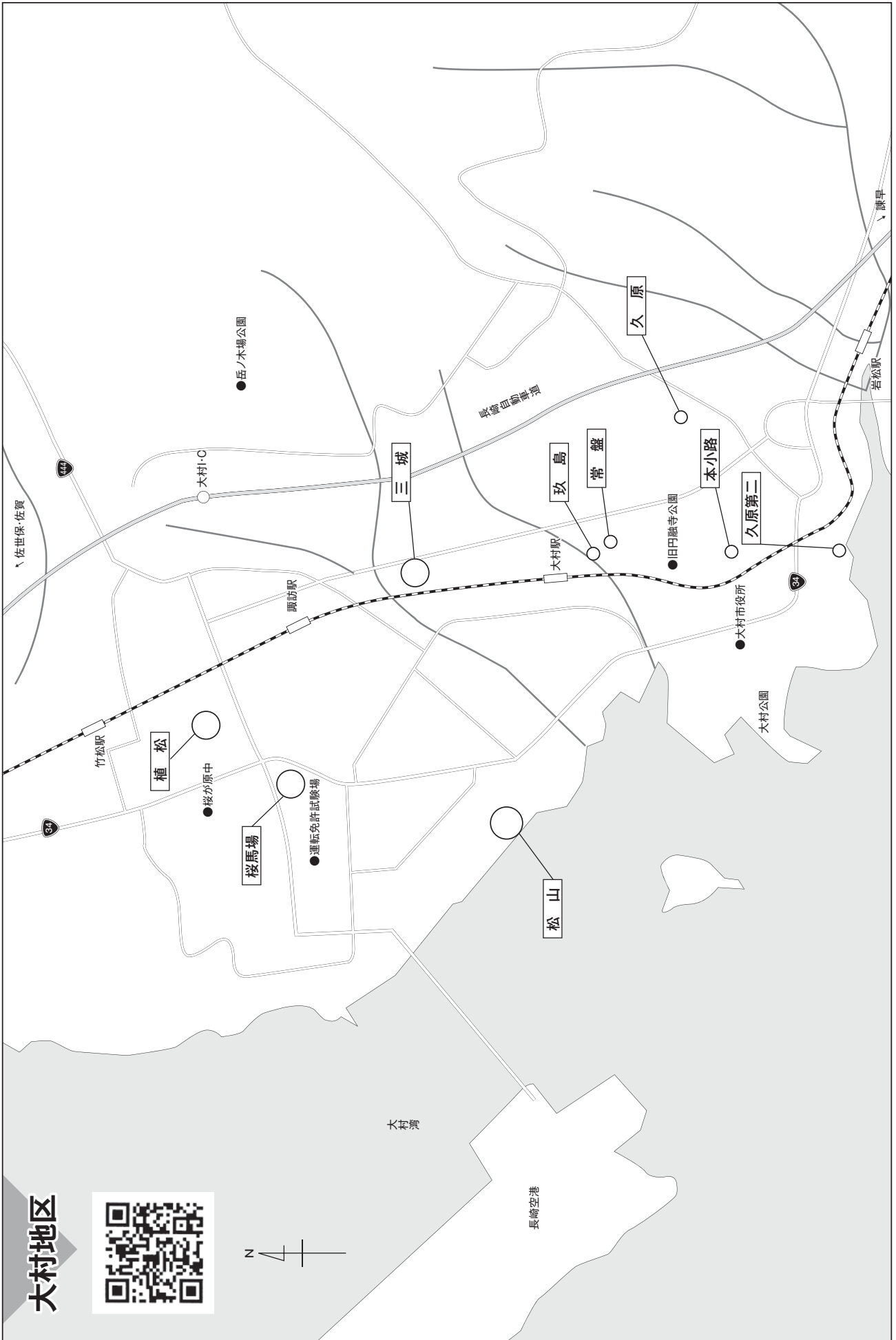
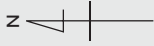


諫早地区

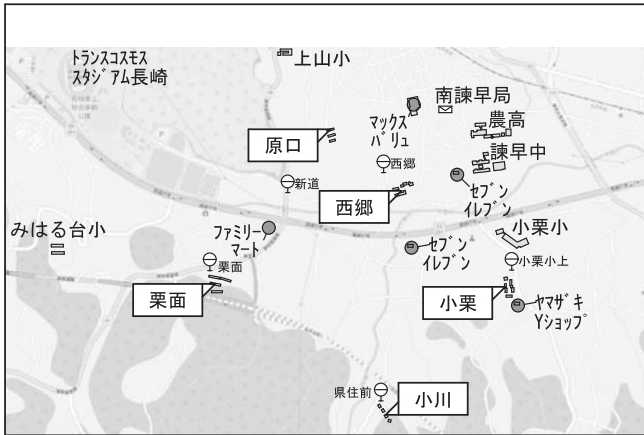




大村地区



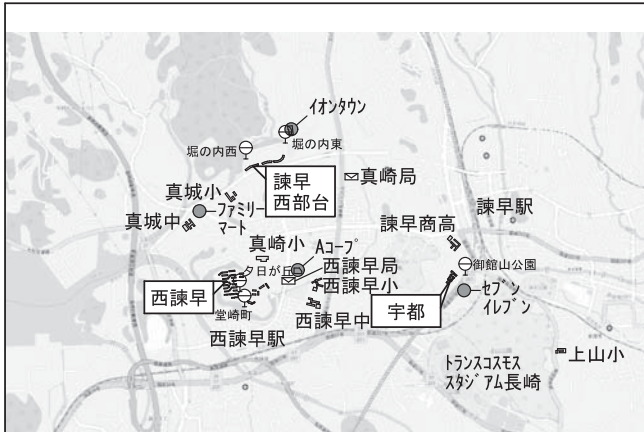
西郷・原口・小栗・栗面・小川



植松・桜馬場・三城・松山



西諫早・諫早西部台・宇都



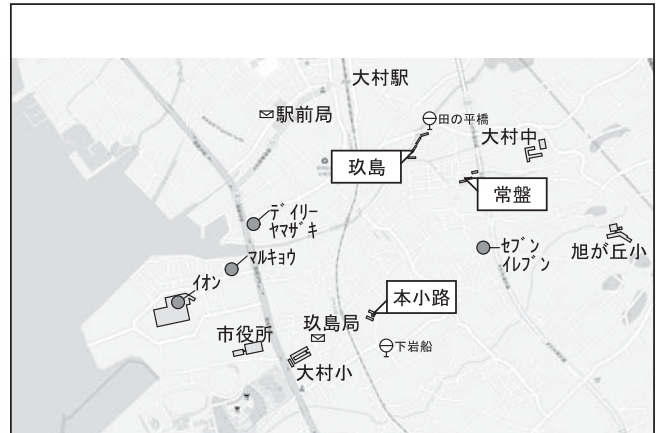
久原・久原第二



福田・幸町



常盤・玖島・本小路





諫早地区 県営住宅一覧表

団地名	所在地 (住所ではありません)	校区		最寄りのバス停	建設年度
		小学校	中学校		
西郷	諫早市西郷町94外	上山	諫早	西郷	S57
原口	〃 原口町256・3外	上山	諫早	新道	S56
小栗	〃 小川町274	小栗	諫早	小栗小学校上	H6
小川	〃 小川町1115-1	小栗	諫早	県営住宅前	H4～5
幸町	〃 幸町2番25号	諫早	諫早	厚生町	S57
栗面	〃 栗面町770-32	みはる台	諫早	栗面	S59～62
宇都	〃 宇都町12番1号外	上山	諫早	御館山公園	H1～3
福田	〃 福田町3116-1	北諫早	北諫早	福田神社前	S58
西諫早	〃 堂崎町5番1号外	真崎	真城	夕日が丘	S48～56
	〃 堂崎町4番2号	真崎	真城	堂崎町	H8
諫早西部台	〃 堀の内町16番地1外	真城	真城	堀の内東、堀の内西	H13・14
合計					

全戸数	構造	間取り	家賃	風呂設置区分	駐車場の有・無および管理(区分)
65	中耐3・4階	6・6・4.5(洋)・LDK	<small>入居申込み世帯で収入のある方を世帯の1年分(総所得から公営住宅法施行令に規定する控除額を控除し12ヶ月で除した月額)で決定されます。                      世帯収入認定額P14参照で決定されます。</small>	県	自治会等管理
44	中耐4階	6・6・4.5(洋)・DK～6・6・6(洋)・LDK		県	自治会等管理
60	中耐3・4階	6・6(洋)・LDK～6・7(洋)・5(洋)・LDK		県	県管理
36	中耐3・4階	6・4・5(洋)・LDK～6・6・4.5(洋)・4.5(洋)・LDK		県	県管理
64	高層6・7階	6・4・5(洋)・DK～6・6・4.5(洋)・LDK		個人	県管理
90	中耐3・4階	6・6・4.5(洋)・DK～6・6・6(洋)・DK		県	県管理
86	中耐3・4階	6・6・4.5(洋)・LDK～6・4.5・6(洋)・LDK		県	県管理
102	中耐3階	6・6・4.5(洋)・DK～6・6・6(洋)・DK		県	県管理
840	中耐5階	6・3(洋)・K～6・6・4.5・4.5(洋)・DK		県・個人	自治会等管理
67	高層7階	6・7(洋)・LDK～6・7(洋)・5.5(洋)・LDK		県	県管理
100	中耐3階	6・8(洋)・LDK～6・6(洋)・6(洋)・LDK		県	県管理
1,554					

- 注) 1 [駐車場の有・無及び管理(区分)] 欄のうち、「自治会等管理」は自治会又は自動車部会等が運営しています。「県管理」は有料駐車場として県が管理している団地です。自治会等管理の団地は車庫証明の発行ができません。  
 2 [風呂の設置区分] 欄の「個人」は風呂釜及び浴槽は入居者で設置(購入)していただく団地です。  
 3 県営住宅に網戸は設置されていません。従って、入居者の自己負担で設置していただきます。  
 また、団地によっては、玄関チャイム・インターホン等の設備も付いておりません。

大村地区 県営住宅一覧表

団地名	所在地 (住所ではありません)	校区		最寄りのバス停	建設年度
		小学校	中学校		
植松	大村市植松3丁目806-1	中央	西大村	植松	H3・4
久原	〃 木場1丁目1096	旭が丘	大村	北門前又は後木場	H1～5
常盤	〃 赤佐古町123-1	旭が丘	大村	田の平橋	S50・51
玖島	〃 玖島3丁目617-1外	旭が丘	大村	田の平橋	S63
三城	〃 三城町1011	三城	大村	本堂川橋	S53・54
久原第二	〃 久原1丁目1173-1	大村	玖島	国立入口	S51・52
本小路	〃 玖島2丁目93-6	大村	玖島	下岩船	S58
松山	〃 松山町882・3外	放虎原	桜が原	松山	S55・56
桜馬場	〃 桜馬場1丁目218-1	放虎原	桜が原	桜馬場	S59～61
合計					

全戸数	構造	間取り	家賃	風呂設置区分	駐車場の有・無および管理(区分)	
52	中耐3・4階	6・6・DK～6・6・4.5(洋)・4(洋)・LDK	<small>入居申込み世帯で収入のある方を世帯の1年分(総所得から公営住宅法施行令に規定する控除額を控除し12ヶ月で除した月額)で決定されます。                      世帯収入認定額P14参照で決定されます。</small>	県	県管理	
120	中耐3階	6・4.5・DK～6・6・6(洋)・6(洋)・LDK		県	県管理	
36	中耐3階	6・6・DK～6・6・4.5・4(洋)・DK		県	県管理	
48	中耐3階	6・4.1(洋)・4.1(洋)・LDK		県	県管理	
54	中耐3階	6・6・LDK～6・6・6(洋)・DK		個人	県管理	
60	中耐5階	6・6・DK～6・6・4.5(洋)・DK		県	県管理	
24	中耐3階	6・4.5(洋)・LDK～6・6・6(洋)・DK		個人	県管理	
90	中耐5階	6・6・6(洋)・DK		県	県管理	
72	中耐4階	6・6・4.5(洋)・DK～6・6・6(洋)・DK		県	県管理	
556						

- 注) 1 [風呂の設置区分] 欄の「個人」は風呂釜及び浴槽は入居者で設置(購入)していただく団地です。  
 2 県営住宅に網戸は設置されていません。従って、入居者の自己負担で設置していただきます。  
 また、団地によっては、玄関チャイム・インターホン等の設備も付いておりません。